

現状の水害リスク情報や取組状況の共有

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	留萌開発建設部	地方気象台	北海道	天塩町	豊富町	幌延町	消防	警察	自衛隊	J R	課題	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を気象台と共同で実施している。 重大災害の発生のおそれがある場合には、幌延河川事務所長から天塩町長・豊富町長・幌延町長に情報伝達（ホットライン）をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者と共同で洪水予報を発表している。 警報・注意報を発表している。（警戒期間、注意期間、ピークの時間帯、最大雨量や流域雨量指数などの予測値を発表） 	<ul style="list-style-type: none"> 重大災害発生のおそれがある場合、関係自治体・機関に情報伝達を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 重大災害の発生のおそれがある場合には、幌延河川事務所長から天塩町長に情報伝達（ホットライン）をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 重大災害の発生のおそれがある場合には、幌延河川事務所長から豊富町長に情報伝達（ホットライン）をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 重大災害の発生のおそれがある場合には、幌延河川事務所長から幌延町長に情報伝達（ホットライン）をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川情報についてはインターネットを活用し情報を入手している。被災情報や避難勧告等の情報については署・各支署が各町村役場から入手したものを本部で集約。（北留萌） 河川情報については、インターネット等を活用して情報を入手（稚内地区） 被災情報や避難勧告等の情報については、豊富町災対本部より入手（稚内地区） 	<ul style="list-style-type: none"> 水害を含めたあらゆる災害事象について、各関係機関の防災担当者と情報共有し、連絡体制の確立を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位に応じた避難勧告の内容（3普連） 氾濫した場合の入水域（3普連） 河川情報については、インターネットを活用し、情報を入手している。（26普連） 被災情報や避難勧告等の情報については、振興局及び町の災対本部等より入手するとともに、連絡幹部を派遣している（26普連） 	<ul style="list-style-type: none"> 河川情報については、インターネットを活用して情報を入手している。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について、住民等の認識が不十分であることが懸念される。 	A
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成に協力。 警報・注意報を発表している（警戒期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量や流域雨量指数などの予測値を発表） 		<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に関する内容を地域防災計画に記載し、その内容に基づき発令している。 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成している。 			<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目したタイムラインを留萌開発建設部等から確認している（26普連） 		<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では無いことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法等をあらかじめ整理することが求められる。 現行の地域防災計画には、水位に対応した避難勧告等の発令基準や、発令対象地区が明確に記載されておらず、広域に分散する住民等への情報伝達の手法等が不十分であることが懸念される。 	B C
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年3月に浸水想定区域図を公表し天塩町長・豊富町長・幌延町長に通知している 平成28年7月に想定し得る最大規模の洪水に対する浸水想定区域図を公表し、天塩町長・豊富町長・幌延町長に通知している。 			<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ及びホームページにおいて避難場所・一時避難所を周知している。 平成28年7月に公表の浸水想定区域図に基づきハザードマップの見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ及びホームページにおいて避難場所・一時避難所を周知している。 平成28年7月に公表の浸水想定区域図に基づきハザードマップの見直しを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップ及びホームページにおいて避難場所・一時避難所を周知している。 平成28年7月に公表の浸水想定区域図に基づき、ハザードマップを更新済み。 		<ul style="list-style-type: none"> 避難経路が途絶した箇所については、迂回（通行止め）対応を実施 被災現場における救出救助、交通規制等の対応 交番・駐在所勤務員への避難場所・避難経路の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各自自治体の修正に基づく防災マップ及びハザードマップ等を確認（26普連） 自治体提供のハザードマップ活用し、駅への掲示（浸水範囲、避難所、避難場所の周知）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域図等に記載された浸水深等の情報がリスクとして住民に理解されず、情報を受けた場合でも適切な行動に結びつかないことが懸念される。 避難経路を指定していないため、いざという時に避難路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。 酪農施設等による広域分散型の土地利用が形成されている箇所では浸水深の深い区域において避難が困難になることが懸念される。 長時間・広範囲の国道・道道の浸水により、住民の避難や災害拠点病院への搬送等が困難となることが懸念される。 	D E F G	

項目	留萌開発建設部	地方気象台	北海道	天塩町	豊富町	幌延町	消防	警察	自衛隊	J R	課題		
住民等への情報伝達の体制や方法	・河川水位、洪水予報及びライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。	・警報・注意報及び洪水予報等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。 ・大雨に伴う浸水や洪水の危険度分布をホームページで公表している。		・ホームページ、防災行政無線、FAX（農協と連携）、広報車、エリアメールなどにより避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を情報伝達している。	・ホームページ、防災行政無線、FAX（農協と連携）、広報車、エリアメールなどにより通知、北海道総合行政情報ネットワークの活用、地区代表者への連絡により情報伝達している。	・IP告知端末機、防災行政無線、広報車、エリアメール等を活用して避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を情報伝達している。	・北留萌消防組合消防計画に基づき署・各支署が町村長の避難勧告又は避難指示により、協力要請があれば、住民への情報伝達を行う。（防災無線、サイレン、警鐘、広報、車両等）（北留萌） ・豊富町地域防災計画に基づき、災害対策本部の指揮のもと、住民への情報伝達を行う。（伝達方法は、防災行政無線、消防車両による広報及びサイレン）（稚内地区） ・消防計画等に基づき、避難態勢及び防災態勢を実施（稚内地区）	・防災講話等の機会を活用して、住民等に対し河川情報についての理解を深める。 ・水害発生時には、パトカーなどによる広報活動を実施	・災害派遣要請に基づき、車両拡声器等により情報伝達を支援するとともに、状況により戸別訪問を実施（26普連）			・高気密性住宅が多いことに加え、風雨等の騒音等により、音声による情報の聞き取りが困難となることが懸念される。	H
												・文字・水位情報ではわかりにくく、伝えたい情報が正しく伝わっていないことが懸念される。	I
												・住民が広範囲に分散することや高齢化等から、伝えたい情報が一部の住民に確実に伝わっていないことが懸念される。（天塩町、豊富町、幌延町の高齢化率は3割）	
避難誘導體制				・地域防災計画において、町職員や消防団員等が協力して行うよう設定されている。	・地域防災計画において、町職員や消防団員等が協力して行うよう設定されている。	・地域防災計画において、町職員や消防団員等が協力して行うよう設定されている。	・署、各支署は地元町村と連携して実施町村役場の要請により放送設備、サイレン、消防車両等により住民等に対し周知徹底を図る。必要に応じ消防団員の召集（北留萌） ・豊富町地域防災計画に基づき、豊富町、警察署と連携の下、消防車両での広報（稚内地区） ・消防計画に基づき消防団の出動及び配置（稚内地区）	・関係市町村と連携して避難誘導、補助等を連携して実施	・被災地域の住民世帯数から避難の実施状況（3普連） ・現地に行くまでの道路使用統制救助地域の住民の状況（3普連） ・道知事（留萌振興局長）からの災害派遣要請に基づき、部隊を派遣し、救助活動、避難誘導等を実施（26普連） ・当初、FAST-FORCE（初動部隊）による情報収集等を実施し、その後、連隊主力（全部又は一部）により、災害派遣要請に基づく災害派遣を実施（26普連）	・自治体等と連携し、駅並びに列車をご利用のお客様への避難誘導を実施	・地域防災計画には、町職員、消防団等が適切かつ迅速に避難誘導を行うこととされており、迅速な活動のためにより連携が求められる。	J	

② 水防に関する事項

項目	留萌開発建設部	地方気象台	北海道	天塩町	豊富町	幌延町	消防	警察	自衛隊	J R	課題	
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じ伝達している。 基準観測所の水位に応じて水防警報を発表している。 		<ul style="list-style-type: none"> 河川水位情報について、ホームページを通じ伝達している。(留萌、宗谷) 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者、気象庁からの発表等に基づき、住民に対して必要な行動を指示している。 防災情報提供システムやインターネットを活用して情報収集をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者、気象庁からの発表等に基づき、住民に対して必要な行動を指示している。 防災情報提供システムやインターネットを活用して情報収集をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者、気象庁からの発表等に基づき、住民に対して必要な行動を指示している。 防災情報提供システムやインターネットを活用して情報収集をしている。 			<ul style="list-style-type: none"> インターネットを活用し、留萌開発建設部等から情報収集(26普連) 		<ul style="list-style-type: none"> 河川水位、洪水予報、水防警報、重要水防箇所等の情報をどのように活用すべきなのか、個々の水防団員への周知が不十分である。 	K
河川巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> 平常時に水防活動の効率化を図るため、住民、関係機関と水害リスクの高い箇所の合同巡視を実施し、出水時には消防団と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 平常時及び出水時には、河川管理者が河川巡視を実施している。(留萌、宗谷) 	<ul style="list-style-type: none"> 留萌開発建設部との合同巡視を実施、出水時には町や北留萌消防組合天塩支署において巡視を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の経験等を活かし、事前に巡視する河川区間を選定し、出水時に巡視を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 留萌開発建設部との合同巡視を実施、出水時には町や北留萌消防組合幌延支署において巡視を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 出水時には町や北留萌消防組合消防署天塩、幌延支署が巡視を実施している(北留萌) 豊富町地域防災計画により豊富町と連携、水害の危険性が高い地域への巡視を実施している。(稚内地区) 		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関からの情報を把握(26普連) 		<ul style="list-style-type: none"> 住民を含む合同巡視が対象地区全てでは実施されておらず、リスク情報の周知が充分とはいえない。 	L
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 幌延河川事務所、幌延水防拠点において水防資機材を保有している。 幌延河川事務所にて、排水ポンプパッケージを保有している。 		<ul style="list-style-type: none"> 出張所等で水防資機材を保有している(留萌、宗谷) 	<ul style="list-style-type: none"> 役場等において水防資機材を保有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 役場等において水防資機材を保有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 役場等において水防資機材を保有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ車、小型ポンプ、軽可搬ポンプ等保有している。(北留萌) 		<ul style="list-style-type: none"> 土のう、小型ショベルドーザ等を含めた土工具を保有(3普連) 偵察ボート(5人乗りゴムボート)を保有(26普連) H29年度末、人命救助システムⅢ型(水害対処器材)納入予定(26普連) 		<ul style="list-style-type: none"> 各関係機関の水防資機材保有状況を共有し、充実を図る必要がある。 	M
水防活動の実施体制				<ul style="list-style-type: none"> 天塩町防災会議・天塩建設協会等が連携を図っている。 関係機関と連携した水防活動の実施訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 稚内地区消防事務組合豊富支所と連携を図っている 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した水防活動の実施訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関の行う訓練等に参加協力(北留萌) 関係機関と連携を図るとともに、河川の増水等災害による被害が予想される場合は、管轄区域内の警戒パトロールにより、情報収集、その他の応急処置を実施している。(稚内地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体等が主催する防災訓練に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要請により部隊を派遣し、水防活動等を実施(3普連) 災害派遣部隊の経路偵察を実施(3普連) 道知事(留萌振興局長)からの災害派遣要請に基づき、部隊を派遣し、水防活動等を実施(26普連) 当初、FAST-FORCE(初動部隊)による情報収集等を実施し、その後、連隊主力(全部又は一部)により、災害派遣要請に基づく災害派遣を実施(26普連) 		<ul style="list-style-type: none"> 水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないこと、水防団員が減少傾向であることから、作業を的確に出来ないことが懸念される。 	N
その他				<ul style="list-style-type: none"> 町民に対し「防災士」及び「北海道地域防災マスター」の取得を積極的に呼びかけ、防災対策の強化に努めている。 			<ul style="list-style-type: none"> 各自治体で行われる防災訓練等があれば参加協力(北留萌) 					

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	留萌開発建設部	地方気象台	北海道	天塩町	豊富町	幌延町	消防	警察	自衛隊	J R	課題	
排水施設、排水資機材の操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した排水訓練を実施している。 樋門の操作点検を出水期前に実施している。 排水ポンプパッケージの運転による内水排除対策を実施している。 保有する水防資機材は非常時においては水防団体等へ貸出しが可能である。 		<ul style="list-style-type: none"> 樋門樋管の操作点検を出水期前に実施している。(留萌、宗谷) 保有する水防資機材は、非常時において水防団体等へ貸出しが可能である。(留萌、宗谷) 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した排水訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水資機材を保有している担当部署のみが操作・運用をできる状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨による内水氾濫時に住宅への浸水を防ぐため、町職員により簡易な積土のう工を実施している。 関係機関が連携した排水訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防ポンプ車、小型ポンプ、軽可搬ポンプ等の日頃から点検整備及び運用訓練を実施している。(北留萌) 消防ポンプ、可搬動力ポンプにより軽微な排水が可能である。(稚内地区) 				<ul style="list-style-type: none"> 大規模浸水時に早期に排水を行うため、既存の排水施設、排水系統を把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する。 	0
											<ul style="list-style-type: none"> 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、情報の共有が不十分である。 	P

④ 河川管理施設の整備に関する事項

項目	留萌開発建設部	地方気象台	北海道	天塩町	豊富町	幌延町	消防	警察	自衛隊	J R	課題	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> 計画断面に満たない堤防に対し、早期に嵩上げを実施するため、民家等が集中する地区から優先的に堤防整備を推進している。 危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強を実施している。 		<ul style="list-style-type: none"> 指定区間内において改修事業を実施している。(雄信内川・二十三号川・ロクシナイ川)(留萌、宗谷) 								<ul style="list-style-type: none"> 無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防があり、洪水により氾濫するおそれがある。 洪水の越水により、堤防が決壊するおそれがある。 	Q